



行役所 村 行 場
務 東 印 刷 株 式 会 社
瀧 東 印 刷 株 式 会 社
北 洋 印 刷 株 式 会 社

菊花おたる
十月二十五日午前十時
瀧東村立東小学校

創立十周年記念式典が挙行されました
快晴に恵まれ
村内外の来賓多数出席のもと
文字通り学区総ぐるみの盛事でありました
今ここに
村長式辞の全文をかかげ
喜びを村民各位と一緒に
再度かみしめたいと思います

式 辞

無から有を生ずるの苦労、東小
校十周年の歩みは幾多のプロセス
を経てようやく其の労苦が報われ
ようとしております。
東小学校十年の歩みはその一
駒、一駒が其の時代を反映し其の
一駒、一駒に育ち行く東小の
忍従が偲れまふ。立派な村造りを
しよう。立派な村を造り上げる礎
を築こう。それにはまず教育だ。
教育こそ瀧東村の将来を左右する
重大事だ。当時の為政者を始め八
千人の村民等しく心を一つにして
教育問題と取組んだことは当然な
ことであります。
瀧東村の教育行政は将来かくあ

るべきだ。其れには適正なる教育
施設を充実しなければならぬ。
教育目標が定められこれに対する
青春目が出来、現実として学校統
合による理想的校舎の建築へと政
治と行政が進んでいったこともこ
れ亦、記憶に新たなるものがある
うかと存じます。
「理想と現実」常に相入れなけ
ればならない立場にあり乍ら、時
として相入れることの出来ない復
雑な要素をもつこの難しき
大地に足を踏まいた理想であり
乍ら、時により小さな小石にけ
つまづき、遂には生涯消え行く運
命となった幾多の例を私は知って

いるからです。
理想と現実とは秩序の中に進歩を
求めんとする処に政治の要諦があ
り、とは先人の教えるところであ
りますが時に進み、時には退き
理想という太陽に向って地道な歩
みこそ、やがて其の目的が達成さ
れる所以でありましょう。
東小學校十年の歩みかこれを雄
弁に物語っている。過去を振り返
るは死者の年を数えると同じこと
と先哲はいうが「古きを温ねて新
しきを知る」ことこそ榮ゆけ東小
學校のより良い伝統を造り上げる
前提となると思うからです。
昭和三十三年四月現在地に東小
學校は誕生した。通称この地を風
と言った。其の名の通り東小學校
が現位置に決まるまでの経緯は、
学校統合最大の争点であったこと
も否めぬ事実であります。
市町村合併と学校統合、ともに
時代の要諦であるにもかかわらず、
各地に於て生み出す苦しみの陣
痛があったのである。
東小學校に於てもこの苦しみは
充分に味わった筈であります。理
想は是認したが、人それぞれ
現実に対しての希望がある。これ
亦当然であります。
一つ齒車の噛み合せが狂うと
き、これを取りはずし正常運転が
出来る、其は一定の時間が必要で
あります。其の数値は適格に計算しな
ければならない。
私は今、東小學校創立十周年の
記念すべき式典に臨み本校創立に
連なる間、如何に其の苦労が多か
ったか其の氣持が充分に察せられる
のであります。
それぞれの学校には古い伝統と
歴史がある。又思い出もある。其

の学校が無くなるということは如
何に「教育の向上」という大義名
分があるにせよ大いなる郷愁を感
ずるのは人の情として当然であり
ます。
昭和四十二年三月、私は島方校の
閉校式に参列致しました。剛をも
つて鳴る其の人が閉校の挨拶を述
べ乍ら儼に涙光るのを見たとき
、思わず胸熱くなるを禁じ得な
かつたのであります。この人の胸を
去来するものは何か、消え去り行
く島方校への惜別の涙か、過去に
対する哀惜の涙か、幾多の思い出
という安堵の涙か、重荷を思い出
が走馬燈の如く駆巡つたことであ
りましょう。
下原小学校然り、四ツ合小
校東校舎然り、西小学校北分校又
然り、其れぞれに古い歴史と伝統
と偉大なる人材を世に送り出した
四つの学校が茲に十年の歳月を以
て東小學校という立派な学校を造
り得たのであります。
ここに至る間、苦難を乗り越え
足らざるを補い和を以て閉結し苦
節十年今正に皆様の苦労は実を結
ばんとしております。
私も皆様の心を心として村議会
俱々力を合わせて教育の振興に微
力を捧げるつもりでございます。
東小學校創立十周年式典に際し
歴代村長を始め村議会議員、教育
委員を始め本校創立以来今日に至
るまで格別の御努力を賜りました
各位に對し心からなる感謝を申上
げますと俱にPTA始め学区民の
皆々様にも心からの感謝を申上げ
ます。どうか今後とも一層の御協
力を切にお願い申上げて式辞と致
します。
昭和四十二年十月二十五日
瀧東村長 小泉 充

「お知らせ」
昭和四十三年四月入所
職業訓練生募集
について
職業訓練所では現在昭和四十三年四月入所の訓練生を募集して
おります。
職業訓練所は、これから就職す
る人に、職業に必要な基礎的な知
識と技能を身につけさせ、その人
達の職業と生活の安定及び地位の
向上を図ることを目的として、新
潟、高田、柏崎、三条、十日町の
各市と北魚沼郡堀之内町に設置し
ております。
募集職種は、機械、
自動車整備、建築大工など十八職
種で訓練期間は一か年、寄宿舎の
設備もあります。
年令に制限なく、義務教育を修
了した人、あるいは中学校卒業見
込みの人、応募できますから最
寄りの公共職業安定所、職業訓練
所、中学校、役場に問い合わせて
うえ、入所手続きをおとりくださ
い。
募集締切日 昭和四十二年十一
月三十日

特 典
(1) 授業料は無料です
(2) 国鉄、私鉄の学生
定期券及び学生割
引が適用されます
(3) 就職率は一〇〇%
です。

人手不足は企業の悩み

職安の窓口は人待ち

巻公共職業安定所

近年の経済成長は労働力の不足をかこち、農村からは二、三男は勿論、季節的余暇労働力まで第二次産業に吸収され各産業とも人手不足をみて参りませう。

当所管内においても無地区を中心に輸出産業の好調維持から年々人手不足が深刻化しております。又、一方新規労働力も戦後の家族計画の浸透から減少の一途を辿り更に進学率の上昇からこの面でも絶対数の不足を来たして参りました。

管内の皆さんに本県の新規労働力の推移と見通しを別表①によりご説明申し上げます。

別表①

	中 学		高 校	
	卒業者	就職者	卒業者	就職者
36年	39,738	19,163	22,110	15,917
37	56,563	26,182	23,490	16,904
38	70,499	29,972	23,317	17,037
39	68,090	27,249	20,329	15,005
40	69,447	25,605	27,425	19,452
41	61,894	20,807	37,786	26,526
42	56,900	17,900	39,200	27,700
43	54,500	15,900	41,600	29,200
44	50,200	13,900	39,100	27,700
45	48,600	12,700	37,100	26,500
46	45,500	11,000	36,600	25,900

別表②

求人数	計		一 般	学 卒
	全 県	管内		
	123,151	4,514	90,035	33,116

別表③

充足数	計		一 般	学 卒
	全 県	管内		
	62,828	1,654	46,432	16,396

(註) 管内とは西蒲原郡のうち黒埼村を除く全町村と燕市をいう。

さて、一方昨年一カ年の求人人は別表②のとおりで、この求人に対する充足は別表③のとおり県全体では約五割、管内では三割にも満たない状況です。

今年も昨年と変わらない求人状況になっており、職安の窓口ではこれらの求人对策としていろいろやっていますが、管内の皆さんより一人でも協力をいただき管内産業の発展に資していただきたく考えたいです。

勤ける人は職安の窓口でご相談下さるよう紙上をもってお願いいたします。

家事相談利用のすすめ

新潟家庭裁判所

○家庭裁判所とは
最近、新聞や雑誌の身上相談で「あなたの問題は、家庭裁判所へ行って相談するのがよいでしょう。」という答えをしばしば見受けられます。

家庭裁判所は、家庭の問題に「審判」は未成年者を養子にするとか、両親のいない子供に後見人を定めるとかいうような家庭内のことがらについてきめるもので、「調停」は夫婦の別れ話があるとか、遺産の分配に不満があるとかいうように、家庭内で起きたものごとを解決してやるものです。

○「審判」「調停」のすすめかた
家庭裁判所では、「審判」や「調停」の申立があると同関係者を呼出したうえで、「審判」では家事審判官が事情をよく聞いてその事件にいちばんよい判断を下す。「調停」では、家事審判官と民間から選ばれた人格の高い調停委員とで、双方や関係者と話をききあわせてじっくりと話し合い、双方になんとかよく解決をすすめていきます。

○調停をすすめるなら
「審判」や「調停」がすすむと、未成年者の養子を許可する審判や離婚の調停ではそれによって戸籍の届出をすることができず、金銭の支払いや物の引渡しをきめたときは、これを受取ることができることになり「調停」できなくなったこと

新增家屋 調査について

税 務 課

例年になく大豊作で農家の方におかれてはの上ない喜びの収穫を終えられたことと存じます。

近年の建築ブーム、ラッシュに目ざましいものがあり、当村においても昨年の新增家屋で

簡易付家屋 二九棟
非木造家屋 六棟
という数字が出ております。

さて今年も新增家屋の調査を後記により実施致しますので、関係の方々には御留意を願います。

記

一、実施期間 十一月初旬頃迄
十一月十三日

一、対象家屋 四十二年における新築、増築、改築の家屋

一、調査者 湯東村役場税務課

昭和四十四年播種用

水稻種子の予約受注について

湯東村農業振興協議会

昭和四十四年播種用水稻種子の予約受注を次の要領により行ないますので、農家におかれては、あらかじめ種子更新計画をたてられ円滑に予約申込みされるようお願いいたします。

要 領

- 一、趣 旨
本村農業の基盤はいうまでもなく稲作にあるが、これが良質多収を通じて、農業所得の向上を期すと共に、本村産米の価値を高揚することが必要である。このため優良品種の普及と種子更新の向上が急務的に行なわれなければならない。かかる観点に立ち優良種子の円滑なる供給関係を確保するため、昭和四十四年播種用種子の予約受注を行ない、計画生産に直接せしめるものとする。
- 二、予約受注対象品種
(1)水稲うるち
八千穂、越路早生、ホウネン
ワモモ、日本海、越ひびき、コシヒカリ、越みのり、越栄、千秋菜
- (3)水稲もち
初音もち、こがねもち

なお、県外品種については、県奨励品種選定委員会の結論を得るに至っていないが、特にフジミノリについては、全県での作付面積が急速に拡大している現状に対処し、現在の作付面積に対するより更新の考え方に立つて、純正種子の

生産並びに配付を十キロプログラムを限度として行なう旨、県の方針通達があったので、本村において四十三年播種用県外品種受注に準じて実施するものとするが、詳細について、受注の際各農協を通じて通知する。

- 三、申込み手続き
各農協から農家組合を通じ、申込用紙を配付するので、所定内容を記入の上各農協へ申込みする。
- 四、予約受注期限
十一月月中旬とするが、詳細は申込用紙配付の際通知する。
- 五、価 格
県知事承認価格による。その他不明の点については、役場又は農協へ問い合わせして下さい。

出稼ぎされるみなさんへ

巻公共職業安定所 湯東村就業相談所

役場では出稼ぎされる方のため就業相談所を設置し、巻職安と綿密な連絡をとりながら出稼ぎ先を紹介し、その他いろいろご相談を申し上げています。

縁故や知人の話に乗って出稼ぎをして賃金その他労働条件が違ったり又賃金不払いで泣き寝入りしている人が県下に数多くでおります。またなかには行方不明になり留守家族が困っている例もあり

引揚者特別交付金について

昭和四十二年八月一日法律第一四号により「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」が施行されました。

法律の趣旨は
外地に「生活の本拠」を「一年以上」をもつていた人が、終戦等のやむを得ない理由により本邦に引き揚げる事となったために、在外財産のみならず、生活利益その他生活に根ざすすべてのものを失った打撃に報いる趣旨で支給されるものです。

引揚者本人の場合
(1)終戦後の引揚者
(2)戦争中又は戦前の引揚者
(3)引揚者の相続人
(4)遺族の場合
(a)引揚者死亡者の遺族
(b)引揚者死亡者の遺族の遺族の相続人

この法律でいう引揚者とは

本邦以外の地域に昭和二十年八月十五日(終戦日)まで引き続き一年以上の生活の本拠を有していた者で、終戦に伴って発生した事態に基づき外国官憲の命令、生活手段の喪失等のやむを得ない理由により同日以後本邦に引き揚げたもの等となっております。

特別交付金の額

引揚者の場合

50才以上	150,000円
35才以上50才未満	100,000円
25才以上35才未満	50,000円
20才以上25才未満	20,000円
20才未満	10,000円

引揚者遺族の場合

35才以上	130,000円
25才以上35才未満	80,000円
20才以上25才未満	30,000円
20才未満	10,000円

年令は昭和二十年八月十五日(終戦日)の満年齢で決められます。

国債の交付

十一月概況 時々季節風が吹き出しますが長つづきはしない見込みです。そのほかの日は時々晴れる日もありますが、つらつらと下旬からは冬の気配が感じられます。かなり気温も下り雪が降りまじり、月の平均気温は平年並か低め、降水量は多め、日照は少なめ、見込みです。降雪量は少なめで見込みです。

十二月概況 前半は冬の気圧配置になりやすく気温は低めで雪の降る日が多いでしょう。その後は高気圧が南にかたよって張り出し、気温は高めに向いよう。平均気温は平年並か高め、降水量は平年並か少なめ、日照は平年並の見込みです。降雪量は少なめで見込みです。

一月概況 比較的のびやかな見込みです。大陸の高気圧が各旬に一回位ずつ発達し、一時的に寒いが降る所がありそうです。平均気温は高め、降水量と日照は平年並の見込みです。降雪量は平年並程度でしょう。

天気予報

全概況 十一月から十二月前半にかけて時々大陸の高気圧が発達し季節風が吹き出しますが、その後は寒さがはきまじりやすくなりまじり、降雪量は少なめで見込みです。

十一月十日から住民関係の

届出制度が改正されます

本月十日から、今までの住民登録法が廃止されて新しく住民基本台帳法が施行されこれによって住民関係についての届出の方法が変ります。

この新しい制度は、今まで住所や世帯の変更の際の届出等が住民登録や、国民健康保険、国民年金、米の配給あるいは選挙権、学令簿の関係などで、それぞれ別個の届出等をしなければならぬとされていたため、住民の方々とって手数がかかって、わずらわしく、一方役場にとっても、別個の台帳を備えておかねばならず、そしてそれぞれの事務の間で住所等についての取扱いが異なる場合が生ずるなど不合理があったので、これらの点を改めて、住民からの届出等の便宜をはかり、また役場事務の合理化を図るとともに、正確な住民の把握を行なって住民サービスを強化しようとするものである。

- 1、住民関係の届出等は原則として一つの届出を一つの窓口で行なえば済むようになる。従って、おおむね一枚の届出書に關係の各事項を書き込むようになる。
- 2、転入や同じ村内での転居、世帯の変更の場合は従来の住民登録法で届出することになってきたが、これらのほか、他市町村へ転出する場合はあらかじめ届出する必要がある。
- 3、転入届を必要は前住所在地市町村からの転出証明書など添えてすることとなる。「従来の

証明書は米穀の配給だけのものであった」

- 4、届出は原則として本人「今までの住民登録では世帯主」が行なうこととなる。
- 5、従来の住民票は昭和四十三年三月末までに新制度の住民票に切り替えられるが、新住民票は原則的には個人単位となる。なお住民票の写し「従来の謄写本」の交付、請求閲覧等は今まで通り行なわれま。

最近家庭の主婦やBGの血液検査を見て中等度の貧血である人が70%もいるというところで、一般にみられる貧血は血液をつくりあげる各種の物質が少ないことで赤血球や血色素が減っているのがほとんどなのです。では女性に多い貧血は、毎月めぐってくる月経のため、出血量の多いお産のため、と考えられております。でもいかに血液を失うことが多いといっても健康的な生活と、栄養を十分に取ってれば、体内造血機能は男性よりも発達しているため貧血は起こさなくてもすむ仕組に出来てはいます。なによりも栄養が充分ではないせいですね。日本の生活水準は相当に上つて

女の人の貧血について

市町村の行政は直接住民の皆さんとつながりの多い事務が多く、そのような事務は年々多く、あらゆる住民基本台帳の制度はあらゆる村行政の基礎とすることに大きなねらいがあります。そのためには、住民の皆さんから確実な届出をしていただいで、「正確な内容の台帳」とすることが絶対必要です。この制度による届出は選挙権や国民健康保険、国民年金の給付等、あるいは米穀の配給など皆々ご自身の権利関係に直接の関係をもつものである。届出を怠ったりすることのないよう、またこれに関する調査などが行なわれる場合に正確な調べができるよう、ぜひ皆さん方の御協力をお願いいたします。

—正確な届出について御協力願います—
住民課

税金の苦情や相談は

税務相談所のご利用を

更正決定を受け、異議申立の期限が過ぎたが、どうしても納得がいけない等の場合は、税務相談所で苦情相談として受け付けます。

最近の苦情申立のうち、約四〇%は有利に処理されています。

苦情は遠慮なくお申込下さい。

また、直税、間税等、全ての国税の賦課徴収について当相談所で相談を受けています。

納税者の身になって、有利になる事項を教示します。

相談は、口頭、文書、電話等何れでも結構です。から下記へ相談ください。

新潟市営所連 一番町六九二番地
大蔵省合同庁舎
関東信越国税局新潟税務相談所
電話 新潟 代表四二二五一



ね。又若い人は身体美容の為にと絶食したり量をへらすこと等ほんとうに困ったものですね。こんなことで貧血のふえるのもあたりまえですね。又貧血になると、生きていく為に欠くことの出来ない酸素の補給が出来なくなり、身体がだるい、目まい、手足がいつも冷たい、顔色が悪い、病気がかかりやすい、シミが出たり、更年期が早く来る。こんな症状は皆さんもおこっておりませんか。又女性には妊娠、分娩といった重要な役割があることも忘れてはいけませんね。卵巣や子宮の発育が悪くなったり、不妊症を起したり、万一妊娠した時もおなかの赤ちゃんに悪いことがおこりやすいのです。例えば、未熟児、流産の原因になったり、脳性小児マヒの赤ちゃんを生んだりします。こんな不幸を防ぐ為に女性の貧血はおこさないようにしましょう。

ではどうしたら良いか次に述べましょう。

- 一、栄養を充分に取ることが第一
- 二、動物性タンパク質
- 三、緑黄色野菜
- 四、カルシウムの多いレバー等
- 五、ストレス解消をする為、趣味を持つたり、スポーツをしたります。
- 六、妊娠したらタバコは吸まない
- 七、以上を充分注意し又予防には自己診断も大事の一つです。
- 八、ツメの色
- 九、まぶたのうらみ
- 十、ひどく寒い
- 十一、足や指が冷たい

○階段を上ると息が切れる等日常生活を充実して健康で家族皆んなの為に又社会の為、健康生活に努力しましょう。

保健婦 小黒